



官
剡
孝
義
錄

卷
廿
二

陸
奧
士

9
1596
22



はまは乃公納羊金割并一も酒也く
かくりては納の事ありと早稲の米出
米も買物をおき先を給るはくくも
く買とて後母に食を先せとて其家
乃肉のれもくひれを人馬の措役よ
まゝ滞まてつれり後よりくれりのお
とつれ雜駄馬二つと約印の金を
肉乃のころく馬買よくかひ年くようま
せつるふはさひけくは馬のるもあり
さむらゐ、後身は信七とて日村あり

又さゝあ家もおき次郎も信よりは二十年若伯又
ふ右妻の妻とく小右左馬つりは途へて信七の後
とて親もまゝ小右左馬とて親族睦し居を同一
きしあ八良先まてはぬれ肉は七夫婦とあり七
若に親とせ二男長伯とてりれおとれ妻妻子
か入引具して同郡中明村乃其田所は妻とあり
このころあは夫婦ありて二十人とも其のふ右妻
二男信八とてりれ妻子二人中明村慈助の係つて
百姓とあせつてりれおとれ村も同一

子と門下とをわたりて一とれり業を成つてむる候了
 夜乃りのをとおる先子ゆゑ湯をこれ敷きあはして
 人のよきうらみの御心とをさうとれいお定まりやるを
 乃きまうあ大どつりうい先戸さうと御まら内弁と
 り小やとう入ぬ主人は田畑のおもも六十石にあまれ
 ると耕作とらるをのこよ農事のはは先志まくと
 教へさるを常は氏れ志まら候くとも入らうは事
 どのことひたりお里より老をさる母れあうら六里さうり
 もあうてまればつひよあかひさうりかゝく性来のも
 のは使るとはくぬくぬくとあうらうら取外とともい

手りときれとあんけり主人より領主いへ入せぬ候
 三年、獲り火乃米とせとらう改ら候

忠義者忠左馬

倉津乃家士丸山鉄巻なるは領主に昔ふよとの百
 俵中間忠左馬のうらひをいあをとおれよりこれ鉄
 巻の兄甚八飲まの玉巻くといあひなよいあ
 病とゆゑうら志うは忠左馬日暮るまう薬とすく先
 んかとうきく世小たういさう扶助やうは事ゆへう
 家小更りて死さうは切多候志気感く並に鉄巻
 の父村右忠乃のいへりつひいふとまうたう精力と

入て懐くくめく火乃いぬ一はをんりて非く
 之側をこくす父母れは是河くまらりて寐入
 く付とらわしむをうふ火箱をとり出して炭乃
 有きとてくけ火のあをまら母らんやういそく
 ける夜をれは父乃い強を處してあふと年とて
 のをれは母乃い母は形をのいそく父いねのす
 枕を罷て蚤敷をゆきれあう強を處つて婦を向く町
 母とく利とてとく怪をなやう老小嫁せくたれ
 にも多は志とてあひ睦くわしけは天明和四年り
 依るより賞して並ぶあふ

孝行者志傳

志まへの河津郡坂下村の百姓借助り母たりと十六歳と
 き小妻はうくあひ産りたてはいと幼るれ子と人
 とあつたは農事をももて姑小孝とてそせの
 姑を頑あらせられたり二十一年た乃く梅后
 小ありりあく十二歳をわくこくはとて是より
 して家乃うられ用するもふりては志傳をきけ
 養母をりて給々の食事をうりてめよろはのす
 日使あらうす年おく夏久は夜を洗ひ法く
 新らうれとてせこり是子とてあふはあさうは後

に青ゆくく又親族志る人如くはに祈まり
 せしつらうあらも業をせしめあせあうあひゆき
 帰る時又志より始りてけしう湯小つふるよと好
 ういふ道れしうに風呂をくくけしあせあ家に
 ゆたく人皆つてあせあ湯小あひ雅子あ湯小
 うとらあう抱えいれ垢をう流しゆんといふ
 せしつらうとこ浴をもせく肯あひんあうあ
 けしうやあめしてこ子とてて操とつて孝の由
 まくたつてあせあ湯和日年領主より復あして
 せしつらうとてけしう年二十日とせすえ

潔白者勝四郎

勝四郎ハ耶麻敷小沼村の百姓なる人とてなり正路を
 執りてゆき知事より節とあつたるまひをさるる
 家きつたああ食しあれとあせあ人あつて人
 ちあああ日帰るあつてあ人になつてあせあ
 そりけしあせああああ人あ日あつてあ
 流りあ路をさるるああああああああああ
 ちにああああああああああああああああ
 せしつらうとてけしう年二十日とせすえ

ひしうちれも又うせそ母人あくちうとぬ務四郎ハ
 実父乃孫つとて母娘を一人とてををくいの実
 父にそふと結父母吉りしつて思を頼みつとてこふ
 一と思ひて又父此身作治とつてふと吉子と一娘
 とと布へ嫁らせ結父の實子に妻び人己も引とん
 こふとこれハ四和四年領全より復父とてて年成
 所々

貞節者之法

之法と耶麻那雄國新田村乃内柳子次とつてこの
 民伊之原の妻たりの父は又四郎とつて二十一年

あり先に此家よ事わつ志うお小吏伊と希了麻病
 をうけ入日小そひてををゆれあふと吉子と一
 農事此勤もあつたあれは又男伊た婿つもうせ父を
 十年とさ小たつありたとら誰をのむとてさす
 是あくあすれもあつてつとつて結父は娘をたえ
 んとてつと耕つて人此を借ひあつて雷如中
 身と未治系織織るに屋とこれ僅の價よあつて
 丈成吉ひと十年十甲とあはる娘とてあつてそと
 己と吉の吉ひはゆとて娘とてあまはれ例はあつ
 一と免ねと食地佃とあつてあつてあつてあつてあ

にさうさく娘はなまらさうあるお成のいんひさ
 伊之舟つゆは我を飯せらへけらうりつれはあま
 を流しとてあふりとりしは食物の貴れをばせよ
 中さけつてうまひを我伊之舟まにむらひけりれ
 病のつくぬこととそとくあふ人お娘の病をば
 え縁とりて親里にうりし法方とてよう人來りあ
 らせしうまひをばせぬは父の家賣くかきしとせ
 かくして縁をも結ひぬとて親乃れとおら居ら
 りぬまのそとけとけく月日と送るるよまのま
 さいはとていひてくお成のいんひさうちのいんひ

命あしんつらつハ射とひぬを海とれ操あままを
 その志は感しと里れ者よとてうゆと人乃
 まうあまははまのゆあしぬあれとてかふるよ
 志うとてしりかき病あまはまふちてははれ
 乃とてめとてとてとてとてあまぬとらにまひも
 のせう明和二年北洋生の以是はあままあり
 ぬ墓信たると意うけそのうち娘とてはまのゆ
 ぬとて信しとてあけけるおまお真まらりのた
 せれとて向し村のうらうらむの村まももくう
 うまはぬおまももまもまもまもまもまもまも

少くも領主より召出せしむ

孝行者表八

表八を河沼郡漢侍村にて言ひつゝふと斗ありきり
の田代りある宿民たうり生れけさ律義の熟者
もく母に仕入て孝とけくやう父の時よりとく免て
貧しくと金を力とらむ人につくううく勤く
ゆへ主人にむかひかむしきうと見太右馬もつゝ
乃田畑を耕作しつゝおよ老をふ母と為くたひ
それ身も多病よりて世つゝりきりて公納を怠りけり
にふりしとて表八をさくくの給金とりのく公納の者

全小割後あつて物まて乃お教方おく懐ひはくあま
りあむて母と兄と小ちきり或々近里ふて表八を
解すにきりし其跡をまつとわこつゝは母のこ
おい兄も多病とれはとう身とまてん事思ふもよ
ら次こく唯母兄のこはくちり先の年兄太右馬
徴養を乞ふ事とら貧しくと家あきてた薬
米らよすかたまうしと表八をの次河沼郡中尾村
小流へ移しとむくしと金部あけしりおと
價せれ業と求らと病しとむらとらとらと
二年つゝ小らと表八を里の者乃とら小定まら

たり日備日ゆれ母は一人家よありと嘆き夜な
 く通ひく起居候まひ食物難業此致まらんを
 へ暫らいと後より畑うら業つくりてその設けをあり
 あり五月のちち田植候とまひを芳と申され母は
 ちとばくのりも候もあま孫うごりふ母乃をう海
 ありあま居る人んに任せ候と一軒をわきては心り
 ありとあま夜とふりうごりありと食と欄へ夜
 あけぬらりに屋とり進ま居るの方にゆきとあまつせ
 免ける先の幸味下北栄農寺とりあつて居り付
 住持乃傍れ病よぬきと杖もくちとてて業苦の

事とほくさるる事乃ありれまを公とく小丸う
 へおさめそ公とそくそく住持と先じめあり男
 の代乃金とゆれく番物たつとちき入之やと事あり
 早兒を外村のちち孤者まを睡くかりと進ち明和に
 願至小少え寢業此を公よ男文はとてわかれと
 多此民こおせしとてん

忠義者控右馬

美松乃城下北小浜町の檢新小池市布流う右佐下男
 種吉兼ちちとに河沼那皮川村の百姓たうり市布流う祖
 父市之進う時二十二乃と一質券よて仕入くと生れつと

頃より若くは寛政元手復りて善行をせ
き

忠義者市助

市助は若松の城下道場小浜町安右衛門のりつて
下男ありて郎麻那利田村の百姓あり安右衛門の家
をせし塗物と業としありていと直くわつて
二十四年前に火災ありて後伯父治右衛門と
病ありてせせ父治右衛門と病ありてはわつて
なりありけり二人の病ありて直後つてそい
起外とそしき飲食を調へ二使のりつておきん

心をなするなり安右衛門の祖母の年老をりて
中風となりて病ありて病ありて心なりまゝありて
温泉ありてゆれありて病ありて病ありて市助は
ひりて湯ありて湯ありて折て慰めありてあり
そきをせしめありてありてありてありてありて
つてあり八年のり先母ありてありてありてあり
湯あり祖父治右衛門も又中風の病ありて起外も
ありて神社佛寺ありてありてありてありてあり
ありてありてありてありてありてありてありて
ありてありてありてありてありてありてありて

出候に子ありては松りらる瓶日けれ主例のけら
 川き物乃乳おき先人然とわかちりねりて入て
 主人のき先よりしれ事とてい休日よとふより
 け新をそのねりもちねて後つて家此童のたれ
 物とて火災より出のしつてはく不幸のりた
 多しうは主人の美意をぬく傾きとて思ふ給全と
 をうけはきら家獄とてもまた受けしは
 主人の家乃内れりの難後とてふしつてはまぬ幼
 年乃安右衛門とおつてまてく忠節たてひるまは
 領主より褒めとて明和四年日米とあてし

孝行者文四郎

大沼郡下荒井村乃氏文四郎といふは九石お丹
 町まの乃田氏おつて父此治重勝のけりてとてあて
 實しおつてと文四郎生れつては正徳のしつては
 頃より父母につくあ孝をたてては仕年4つて
 けりあ妻と先よりしつ男始4つては年よりしつ
 とくしつて二親よむむて書の不行なはかるてしつては
 と流是兼さけしと暇やしてんはのら又と男にうか
 へ給ののあはらつて父母の古んをあんせんや
 ついては小をひるはさるまに親族も友とて

松後乃妻定次ふとけしむるはわが松五郎の位居
 小人もやられた者此の事もか好まざる
 ちやぬ志れおれとせしめて父母の御小御も
 付らうりあふ孝にせむらいつれをせ程印り
 里てつゆく孝養忘らうり家の貧しき
 ありともあかぬせんこころも二十六年若
 松の色は出てあたらしく又々舎津乃家士も奉
 公せういつ方でもまはれやう小仕人あまふ
 六
 まけく勤めまうりいじと程も父母と
 不れなくあまむくまをうれは若松をかく
 ぬに

けうり父母とこい慰ちまくの用とつこま
 りらうりすもまれ用とくまあく又好
 きものえあこれち柳あつとも求めて
 人つあつても父母の御小御りぬと
 事られも直扶持とく別日あはれ
 ふと文四郎はそれと必るうり
 食とけうれ修人とくあまを
 とせ九まらうり父乃痛まうり
 眼のまらうりぬとくこく
 痛とこい某のふもん
 甲斐とては小

経乃ては日教主人よりひらきまゝにひらきまゝに
 ことなきありやと家おぼしむるに一紙ありては
 ら次に余を皆養育する家のよしを記しはてん
 ありとまゝにそは志と感へ養育するよしを記し
 ことなきと洗ひてくらしむる事ありて
 其後親族乃そとけと給ふ事ありて
 ことなきと一と次早賜うらむる事ありて
 乃て後とておまきなりと記しはてん
 仕ふありて一紙ありて使ふ事ありて
 ことなきとありて一紙ありて使ふ事ありて

うもくふまはと見えまゝこのをひらきまゝに
 事もとりとて一紙ありて使ふ事ありて
 別して物とて一紙ありて使ふ事ありて
 ことなきとありて一紙ありて使ふ事ありて
 ことなきとありて一紙ありて使ふ事ありて
 ことなきとありて一紙ありて使ふ事ありて
 ことなきとありて一紙ありて使ふ事ありて
 ことなきとありて一紙ありて使ふ事ありて
 ことなきとありて一紙ありて使ふ事ありて
 ことなきとありて一紙ありて使ふ事ありて
 ことなきとありて一紙ありて使ふ事ありて

ふとつりてあし安永二年復是てして願まうり
年成あてり

忠義忠孝

會津の家士栗田平右衛門乃石は入る女れらう八城下
の枝木町森右衛門の母なりいづま平右衛門の祖父は
次を流さく水門にれらうは勤めりあつていづり入
引らつり位なりいづまとあれま入るをあてり
いづりれらうのいづりをなまひはむさふり勤め
りいづまやうたつれとをなま給ふとせめていづり
まうり年季とて切替くせくを伴するといまのぬ

生れつて涼白うして赤檝のりてとていづりてれ中
業ふことまて是れなまのれ勤めれらう世来もい
くゝいづり夕のこととけとあり末乃娘今平右衛門の
伯母るれらうのいづり知くゝいづり糸針乃業とた
とくゝいづり忠義忠孝いづりいづり後平次を流さく
をまうりいづりれらうのいづりいづりいづり父平八
いづりれらうとゆつりいづりいづりいづり十七年はと
とゆつりいづりれらう老父乃舎物れらうのいづりいづり
いづりいづりいづりいづりいづりいづりいづりいづり
いづりいづりいづりいづりいづりいづりいづりいづり
いづりいづりいづりいづりいづりいづりいづりいづり

ちる事ありて帳なく勤むるもろろり家のま
 とはうろろり見ゆつろろろ安くつろろ程
 なく祖父をとも死せしはもろろたつて病をこ
 けも醫者ありろろゆれありろろ業はこ
 ひ二便のろろろろろ人のまにろろろろ
 やろろ平八赤谷はのろろろろてまこ彼地へろ
 けろろろろろろろろろろろろろろろろ
 多をろろ七はろろ平七郎の男子出ろろろ
 初まろろ地ろろろろろろろろろろろろ
 ろろ平のろろ病多くろろろろろろろろろ

ころしたまけまろろろ二便のろろろろろろ
 勤むろろろろろろろろろろろろろろろろ
 ろろろろろろろろろ祖父平次を請ろろ地より今ろ平次郎のま
 三代を經ろろ永三年の今にいろろろろ四十三年れろ
 まろろろろろろろろろろろ領主より米とて
 ろろろろの忠節を賞ろろろろろ七十回業ろろ

貞節者よ

耶麻郡山深村の端の上戸といふ平七といふ民あり
 その妻名ろろろろろろろろろろろろの道正
 かりき平七の父此代より婚は賣ろろろろろろ

もいふや海へも人ものいふかきとたさし人さめを
 とくさめりひてま作法とていふるの後のせぬ罪
 けしむらむをいふと怒りてあ親族たりとよりいふ
 者もいと和らぬ睦むくけいひきくむましとてはえ
 かは安永二年領主よりと褒りてとまをよめり
 き

孝行者周懿

若松の城下七日町小周懿といふもののありといひけ
 して父にきこれ母もきんは養をとりて人とせりとい
 ふもいふよく孝といはくせりといふもいふといひ

はよりいふ後とてなく側をありて飲食を御へを暑を
 付まひとましくいふより熱出るとれと必まぬとい
 つるゆとら又せぬありとてぬとわたり母の年をい
 積といふかおとやとてこれと氣と共よりい
 周懿といふ記出く母の夜向はつと氣はもつとあはの
 ませといふとさるまもいふとて茶すむらひぬ殺す
 老もろ人をまきふれとふありとてちりと思ひと
 してそののらひいぬるはよ右のものと膝よいれを母れせ
 りりしやとら二十とせりまの臂抱してを姉けり
 りやよりと商人れ身あともかりせりといふとみ

在りく魚をて試みんとつよよのきハあふん胸
 くお〜とつてまゝ次月代乃あふ〜とつてふとけな
 う小頂とてまゝあふ〜とつてまゝはは風のむねとて
 つつ〜とつてけ〜とつてまゝ〜とつてまゝのうら〜と
 寝る〜とて孝と異う〜墓詣の外ハつ〜とて
 ゆ〜とてまゝ海内とてまゝ〜とつて〜は夜衣
 とも〜とつて思ひゆ〜とつて胸ふ〜とつてあふ〜と
 け〜とつて〜とつてあふ〜とつて海衣
 して〜とつて酒を落〜とつて肉もわ〜とつてあふ〜と
 白〜とつてあふ〜とつて孝と賞〜とつてまゝの海衣よ

市入お名のら事わふまゝ苗字とゆれ〜とつて年周誌
 八子とゆれとけり

孝行者市太郎

市を多ハ若松乃城下融通寺町の老あり生れつと海
 免やうあ〜とあ祖父母と〜と母に孝あり祖父母を伊右
 忠と〜と母のふ義を母と十九歳あ〜とせとれ次〜と
 娘小聲ゆるとて市太郎生れて後解ハ縁とつて出
 行ぬ家貧〜とて祖父母と市太郎母と〜とつ
 て日よ〜と小豆齋とけ〜と又〜と麦若妻の粉扱〜と
 世代〜とつてまゝ市太郎十歳のけ〜とつて〜とれ

ちのこもよけよち後七坊つてとらちとせくまへて
 ころもつも木の類をあらとまふくく春うも
 おれも焼候とつものれとけく日てうり其外行くと
 と養試ううり二年とめとものここの養の油あちと
 割と煙草をころと胡と卵乃けらるはより年北別
 せく養と町とてうきふくう油うて茶鞋乃
 ぬうて直會志うく先夫より魚あころ久左馬う
 りににやと貴子とつものれとちう魚と背おゆく
 日れき向くまもあやうあう丸ゆうに久左馬う家う
 まらうり日とに養たる價をゆうとああまうの利と

ゆく世代いもむむとて後冬小まのまも祖父母と
 り小淨のうたる衣とと茶事あう種とみ人くとも
 市人らおもわす領主よりわく種とる金の事種と
 おんともその戸くもくともくとも市と種祖母小
 むうも志うくねるあうとまてぬうくもあうとてう
 はかしの高賣乃わとてともたうととと人祖父に縁
 いとてころ物とを及脱ゆる衣はく後ひと年日れも油
 う母と煖あうんこして祖父小綿入の衣とゆうせ
 祖母も母と又さふへんああさうらふさう高ひの
 りとての事ハ店のりれとけりさうてとあうハハハ

養を仰れども金を乞ふ事なく先づ同町日吉に家
 ありて又左様つくりおのり日吉に在りて後之後つ
 りつをよきける一貫文をよき事なりと給ふて
 後入を伴ひて祖父にさせお人の組乃れ給ふ事
 先くしてこれの礼を入させ祖母に母をさせし
 高ひ日おふも必りし物とせばはさあ英吉とて
 又伯父なる和右衛門やとてをたをたし給ふ事
 うちこれ休日とてをたす次親族に睦しし朋友を
 海へ原く英永六年領主より獲英乃をたあふ
 けり一年すむこと

貞節者こと

若松の城下常慶寺町乃金右衛門の妻とてしりる者
 貞節乃安んじりて安永七年のあけ頃主より茶と
 ありてを給ふ事ありと給ふ事と給ふ事よか此妻嫁
 し事好くし給ふ事と給ふ事と給ふ事と給ふ事と
 姑夫のたをたし給ふ事と給ふ事と給ふ事と給ふ事と
 此を先其給ふ事と給ふ事と給ふ事と給ふ事と
 りつをよきける一貫文をよき事なりと給ふ事
 ありしりひ又ありあの事と給ふ事と給ふ事と給ふ事と
 りこれの事と給ふ事と給ふ事と給ふ事と給ふ事と

有り病者より病のしむるにきき悔をよらぬと老と
 新母いよけるれふまぬもに世人のとれたるひりり
 日にう人貧しき世に世の世けハ母夫の悔りぬくを
 おやまんよあとおきし慰め移んちうは扱ひは
 業をうら乃いよるよと家世うらのもれれちうた
 ちうちうにまろ病年くふまろあやうて悪く病の
 念をうくはあうり世に世に人の世もあうりい
 病苦に及りうちうちうをいよる世に疾とあ
 て起おわうりくぬあれまろあは業とあうりい
 うれまろけうり章と業物のおうりい人いれてい

し病者より病のしむるにきき悔をよらぬと老と
 新母いよけるれふまぬもに世人のとれたるひりり
 日にう人貧しき世に世の世けハ母夫の悔りぬくを
 おやまんよあとおきし慰め移んちうは扱ひは
 業をうら乃いよるよと家世うらのもれれちうた
 ちうちうにまろ病年くふまろあやうて悪く病の
 念をうくはあうり世に世に人の世もあうりい
 病苦に及りうちうちうをいよる世に疾とあ
 て起おわうりくぬあれまろあは業とあうりい
 うれまろけうり章と業物のおうりい人いれてい

終つてまゝにたゞとてまゝとてを慰めたるも憚りもしく
 母の心を安んずるにむかひて付金右馬助にむかひて
 曉とせしむる程にむかひて家内之うに終つていふを
 何乃をあらうてはる事ハ乃をわや年月を過ぎたる
 まゝにせしむるうちに身のおやまうにむかひても思ひを
 次りて母人のまゝにむかひてむかひていふもあれう
 あたまたむる海ありてこのうにむかひてむかひて
 ありて意らん程もあらうかや一昔もあはれむかひ
 多きとあはれむかひのまゝにむかひていふもあれう
 帳をせしむる程にむかひてむかひていふもあれう

終つてまゝにたゞとてまゝとてを慰めたるも憚りもしく
 母の心を安んずるにむかひて付金右馬助にむかひて
 曉とせしむる程にむかひて家内之うに終つていふを
 何乃をあらうてはる事ハ乃をわや年月を過ぎたる
 まゝにせしむるうちに身のおやまうにむかひても思ひを
 次りて母人のまゝにむかひてむかひていふもあれう
 あたまたむる海ありてこのうにむかひてむかひて
 ありて意らん程もあらうかや一昔もあはれむかひ
 多きとあはれむかひのまゝにむかひていふもあれう
 帳をせしむる程にむかひてむかひていふもあれう

おいぬまにいらぬまのゆれ今もやまゝしてはまゝ
 ぬ者こゝろもなうとてそゝお夕の食も人のいと
 保てぬややく口にいふを主婦おとりのうてうまゝ
 カとそゝ二使のむいふもまゝとて人をもけ起して
 左右にいつてう月とやう入湯つりける事とておく
 ふも保を年にく七度ハ居風名といふ物をかゝり
 ちかゝるもくおとりのふたもまゝとて母とつりてうまゝ
 ちかゝるのまゝひるまゝつてまゝすゝらゝは主婦のまゝ
 ちかゝるも志のまゝとて稚とて老とて人食れまゝとて
 ちかゝるやとてわく賃後とてとり又と教るれ中の

ちかゝる代たうけつと母の用途をうゝ事かゝる
 ちかゝるらゝゝて雪水物雨乃夕風あつた夜とて
 ちかゝる傾んとてまゝとて主婦かゝるけらゝまゝ
 ちかゝるいとあつてもまゝたれと必帳とて家とて
 ちかゝるかゝる家かゝるたう人のかゝる母とてゆれ
 ちかゝるとゆれとてあゝ又とてまゝとて遠にけら
 ちかゝる頂炭もまゝとてまゝのまゝの肌かゝる母と
 ちかゝるまゝとて熱湯とて母とてうゝまゝとて人
 ちかゝるすれまゝのまゝとてまゝとてまゝとてまゝ
 ちかゝる蔵とてまゝとて赤根源とてまゝとてまゝ

にまるとたふ入ると何程乃る事ありとて若共好の
 と人さりのみしあれは身れ及人なりとつ人さる事
 人必と事半ふ事おもかき結ひう唯胸のうらや
 りめして痛をこころ結ひんとて思ひのむ神として
 長道となくきとけきくくく祖母とを志と感
 くことくく人うとらち悟らひあそ思ひくか才右
 結つ福ありほとくく心氣短く人さる事と結ひと結く
 たらあれ事といふとと神めひよたう事とく
 身れまくの用とる處て妻かくうひうあてさくお母
 身なうらまの道とくく結ひと結ひと結ひの事業

とさる事と貧しき中と祖母とれさる事と結ひ
 き物又附小えきく物とくくももひとりあ
 酒食とことけ家のうら娘りまたあさう小人のと
 ひとらあひるうらとくくあはのうらまえは
 物結してふももひとあさうと結ひと結ひと
 貴しと領主も若あう事とらあさう

孝行者十助

孝行老十二郎

若松の城下南横町日山川と事次といふれあうと十助
 十二郎といふ二人女子といふ二人とてよせられた

實直小くも親よ孝とそせり人々も世に
 をれは心海にまよふもあまことなす候の
 お十助もゆつはさうとてなす候に
 我男をばかしく酒つゝもその金
 唯下つ久乃男も一兒業を志つゝ
 又は糸よいとておつくゝ温泉に
 魁めよとておつくゝかきし事思
 二高次をりかじりありしに船
 醫師乃り人業もよかり又二役
 ぶまもすくくつ人の男にうま
 と見せとて

おれをつと見せ候はうねとて
 又世のつと見せ候はうねとて
 よまのつと見せ候はうねとて
 心くもつと見せ候はうねとて
 初と見せ候はうねとて
 目にくもつと見せ候はうねとて
 昔と見せ候はうねとて
 心くもつと見せ候はうねとて
 十と見せ候はうねとて
 とて人々のつと見せ候はうねとて

是ともやんとていひてかんと入は十の節りともあはま
しこと事ちつうは家のりまけとて見うへむらりあ
らうひ始りて父母の孝道とらういなるんもて
うりかてしことくうもりて決さうの外ちと書ひうて
よこしよとてし其真由親のゆりふをいふをう
せとあちとてうけむらうて親のむを安せんそ
ゆふ教うて念はれ教へことせうはまことよめりも
あれたつ人のうちをうとてあはれくもむらうとて
やふのりぬむうとんうとてしことまら家の娘用ひ
こりうりて活那坂下村のむらうてうあぬとて版

わきまをくむことともてあはれ祖母へうて孝道て父
母のやふうもひ下は之れ者のんともゆあたら親族
へとて睦くむらぬとてし安永七色見中乃者り
徳美とてあ領とてうりまとあてり

奇特者三節

貞節者たん

孝行者三節

孝行者よね

孝行者四節

若松乃城下北中町長之介とてあちと書ひうて

と穢さす欲ものありけりうらと備えやうある者もあ
 願主乃化すふとあも志しく出づいさう意りあ
 き働と煙草のむやみ帳とこれいあ中よ私を
 主人にえとらしておれけりあはるわいさうあ
 おく心と用由くはとせぬ私を解う妻のたんもす
 くれと若いてうと夫うつ人わらうもあはらひの
 ものむふきわむらうあひの支度とていして
 よおとさういふは松ういあうく青梅とせぬうの
 乃事いあらはとんううとあうつていさうて退き
 夫のいあうとあもあまてあううふ起居ぬとせと神

佛よいの業すくじら事とらうもはらうとあも
 くと記出て食物ふと御と私をせぬうい夫うの違
 記わらけんうらわとあうていさうとあうとあも人よ
 と後うていさう罪とあううとせ乃人あう人のあうと
 かあうとていさう私を解うふれとあもあも父のあはら
 ちうていさううて孝心ぬく回く業とてあをけりう
 とあはらとあうとあうと日又父を解とあてかうとあ
 業心勤め骨とていさうは又あはらうもあはらとあ
 ううていさうあうつあはらううあうのあはらあはら
 貴しとていさうとあはらとあうとあうて二親の食あり

あまのこころの夜のあまのこころの夜をたらぬ
 睦くわらぬまのこころの夜をたらぬ
 父兄乃教とる
 兄宛とらやまの神まのこころの夜をたらぬ
 立向らぬとらやまの神まのこころの夜をたらぬ
 小の夜次妻をじくとらやまの神まのこころの夜をたらぬ
 仕入らぬ家のらぬ和らぬ睦くわらぬまのこころの夜をたらぬ
 七人旅とらやまの神まのこころの夜をたらぬ
 小の夜次妻とらやまの神まのこころの夜をたらぬ
 少の夜次妻とらやまの神まのこころの夜をたらぬ
 小の夜次妻とらやまの神まのこころの夜をたらぬ

史の伯父を在る所のこころの夜をたらぬ
 年に於ては伯父乃在る所のこころの夜をたらぬ
 手と初れ付伯父乃在る所のこころの夜をたらぬ
 て去せは妻とらやまの神まのこころの夜をたらぬ
 小の夜次妻とらやまの神まのこころの夜をたらぬ
 中風もあまのこころの夜をたらぬ
 ありて食らぬまのこころの夜をたらぬ
 もの初らぬとらやまの神まのこころの夜をたらぬ
 了り醫竹とらやまの神まのこころの夜をたらぬ
 已ら親里に於ては伯父乃在る所のこころの夜をたらぬ

乃に非ずいふの身れとなくんやうく外所ふ
 ぞとせしむる病者のいらとと入る折日ぬき
 いとくも病者よそれととらうくはらうくいに
 はくくもれとと海にわきくもん家の内おと一
 人くくらゆて試むる種ふあうくはねあふふ
 あうくと髪ゆひまうくまの妻乃らせうくは
 者病をくくあうくくとして寶曆の貴とをける
 ちくひくくあうくくくくくくくくくくくく
 どもくくく類をうくくくくくくくくくく

貞節者うの

うのを耶麻初内野村乃修徳宝慈院の娘くく同村の
 民勤き場れ養女とをわうくは史儀助ハ同郡楊枝
 村ハ之郎こくくあうくのあうて勤き場う家に入舞と
 ちうくくく勤き場はつうくくくく病者あ死く後助史ぬ
 ちのふ昔女れきすけとてわく高十くくの田あて
 民ととちうくくく年はくくくくくくくくくく
 養母六十七の年より中風になうくは是も自由ふ
 心と海く雅子のくくくくくくくくくくくく
 ちのふもめれ家賣くくく中ふも藤吉とてくく
 ちうくくくくくくくくくくくくくくくく

日傭をせりてこゝろ男子の幼治をいふは其言に
 も出く是れは貧人の法りな扶持米とも頼ひてよと
 言えしに此家の先祖よりして持つて人する田と云
 日別きんてをむくふくあれをう人よ小あまをさる
 田成りて村乃うちれ人を故いさんす本意あらず
 又夫を貧人の列よくせんるうとくよは相く
 世の人其妻子りしたるもせふもわく於痛りぬさふ
 う又は終小能む付乃を免とせうも終りて我る其
 人とたうとあんもこ四年うちこく人あつくは妻子
 とあうもう貧人るは扶助よあつらんすよとく

者せりつこちうて神仏もみんあち結へるかと考をい
 けくおれを道と親族も里人もは其志を感して涙
 おとぬとあうりもりか言はぬくこひもあま次もいり
 もとくもとまをえけ力乃及んやとら田とも耕し
 てよとい物よ力をぬく幼れ子とよ代をこて農する
 乃時を失りておとくゆくとつたてく百姓の名はと
 あつられさうけつとも考といひ貞といひうも農民の
 志は夫とも信は頼まよつとさうりはまえうは
 安永八年癸亥とくあまらうせりてし

